

福岡県地球温暖化防止活動推進センターの 活動方針と主な取組みについて

(財)九州環境管理協会は、第Ⅱ期目の福岡県地球温暖化防止活動推進センター（以下、「県センター」という。）として県より引き続き指定を受け、平成21年4月1日～平成25年3月31日の4か年間、県民や事業者の温暖化防止に向けた取組みを様々な形で支援する中核セクターとして活動を実施しております。

我が国の地球温暖化対策については、京都議定書以降の中期目標（2020年度の温室効果ガス排出量を1990年度比で25%削減）を世界に向けて表明し、新たな地球温暖化対策基本法の制定に取り組まれています。この基本法中には目標値の明記や、これを達成するための国内排出権取引制度、新たな環境税等の仕組みなど、本格的なCO₂排出量削減に向けた対策が盛り込まれています。

県センターでは、福岡県内の温室効果ガス排出量の推計を継続的に実施しておりますが、2008年度はこれまで一貫して増加していた家庭、業務、自動車等の日常生活に係わる排出部門がはじめて減少しました。この要因には、リーマンショックによる景気の後退や気候（暖冬）、電気の排出係数改善等が挙げられていますが、県センターとしては、これまでの地道な普及啓発活動が県民の温暖化防止意識を高め、行動に結びついた面もあるのではと考えております。

今回の東日本大震災で福島第一原発が被害を受け、今後の電力不足を回避するため、現在家庭や企業に対して国を挙げた“節電”が求められ、企業等は具体的で大胆な節電対策に取り組む姿を映像等で見る機会が多くなりました。改めて、今まで他人事であったものが自分事になることで、対策行動が進むこ

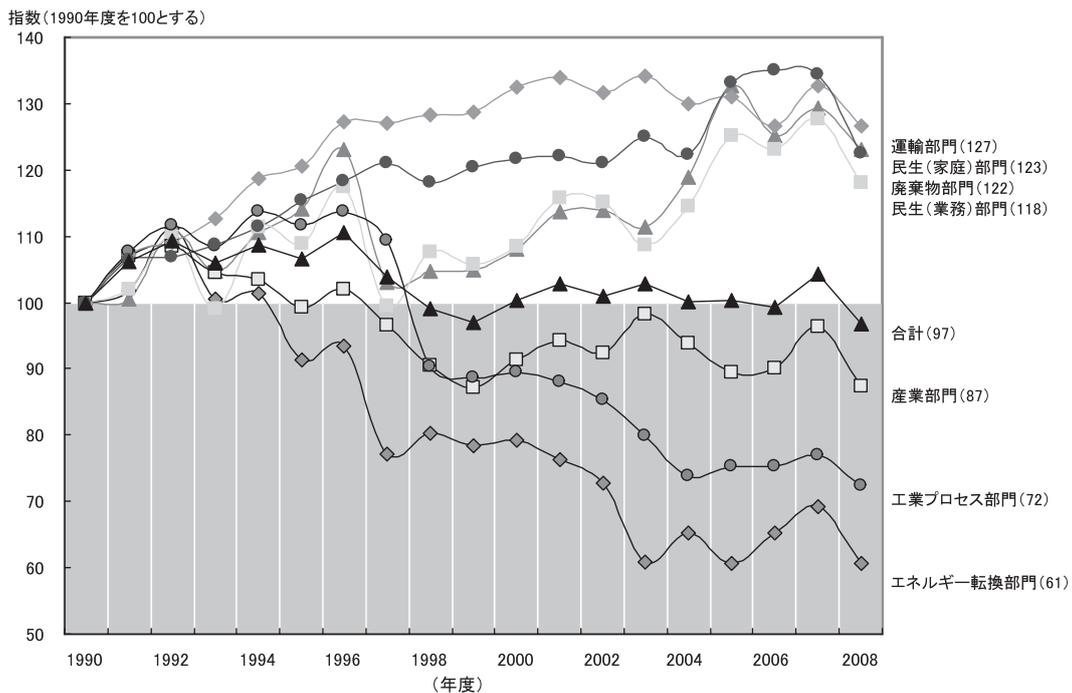


図1 福岡県の部門別二酸化炭素排出量の推移

とを痛感しており、この危機感の共有と立場の転換が温暖化対策を進める上で重要なキーポイントであることを再確認しているところです。

第Ⅱ期目に入った県センターでは、「普及啓発から実践対策へ」、「次世代を担う子どもへのアプローチ」を基本的な活動方針として、様々な事業を実施しています。22年度の代表的な事業活動を以下に示します。

1. 普及啓発から実践対策へ

■わが家のうちエコ診断事業

家庭での温暖化対策を具体的に進めていくため、専用の診断ソフトを用いて、受診家庭の現在のエコライフ度やCO₂排出量の分析を行い、各家庭の将来のCO₂削減目標と達成のための最も重要な取組みの“ツボ”を捉えた有効な対策提案を個別にコンサルティングする事業です。22年度は16名の診断員を養成し、66世帯で診断を行い、受診家庭が今後の対策として選択したメニューを合計すると、約120トンのCO₂削減量が見込まれました。



図2 うちエコ診断ソフトの分析画面



図3 うちエコ診断の実施風景（特設コーナー）

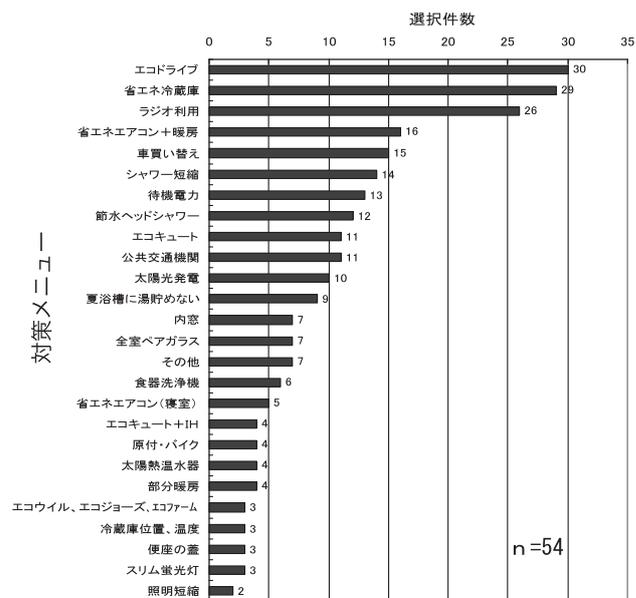


図4 うちエコ診断受診者の対策メニュー
選択結果

2. 次世代を担う子どもへのアプローチ

■幼稚園等へのエコサポーター派遣事業

県内の幼稚園・保育園を対象に、県事業としてカーボンオフセット付き年賀状を園児から祖父母に送る三世代まるごとエコ事業が行われ、この事業に参加した各園から、園児や保護者に対する環境学習会開催支援の要請がありました。そこで、県センターが養成したエコサポーター等（推進員含む）を各園に講師として派遣するとともに、必要な資材の提供を行い好評を得ました。

本事業に応募した保育園・幼稚園は25件で、学習会等に参加した園児、保護者の数は合計1,750人であり、今年度も継続する予定です。



図5 幼稚園等での出前講座（エコサポーター派遣）